

職場風土改革推進事業計画

アワーズ株式会社
代表取締役 松原 正則

◆計画期間：平成 21 年 6 月～平成 22 年 3 月

実施項目		具体的実施内容	
必須 取組 事項	ア	職場風土改革・男性の育児参加についての課題の把握	ファミリー・フレンドリー企業診断で課題を把握する。
	イ	職場風土改革促進事業の取組について、事業主を代表する者による社内外への公表	【社外】 当社ホームページで公表 【社内】 ・全社員にメールで通達する。 ・全社員が閲覧可能なサーバーの共有フォルダーで文書を公開
	ウ	管理職層への研修	事業への取り組み、及び両立支援制度について理解促進のための研修を行う。
	エ	両立支援制度の労働者への周知徹底	育児・介護休業規程のポイントを記載した文書を作成し全社員へメールで周知徹底する。 また、全社員が閲覧可能なサーバーの共有フォルダーで文書を公開する。
選択的 取組 事項	ア	勤務体制や仕事の進め方の見直し	育児・介護休業をはじめ、両立支援制度の利用促進のための相談窓口を設置する。
	イ	勤務時間等の雇用管理の見直し	「育児休業等に関する規程」の改定 ① 所定労働時間の短縮措置の該当年齢を「3歳未満」から「小学校就学の始期に達するまで」に。 ② 1歳以降の育児休業の該当年齢を「1歳6か月」から「3歳」に。